

2023年10月20日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

団体交渉の申入れ

以下の交渉事項について、団体交渉の申入れをいたします。

本交渉について総長の出席を強く要求し、また、本学の人事方針（運用を含む）の変更について交渉の場で判断できる人が必ず出席するよう強く要求いたします。

記

1. 交渉事項

1. 有期雇用職員の無期化等について

- ・ 希望者を無期転換すること
- ・ 無期転換権を有する教職員に対し、意向を確認して必要な手続きを行うこと
- ・ 部局の判断によって、更新上限を超える運用を可能にすること
- ・ 5年上限を根本的に見直すこと

2. 医療職員の労働時間について

- ・ 労働時間に含まれる作業着等への着替え、業務としての勉強会や情報収集等について、速やかにその対応措置を実施すること
- ・ 医療職員に対し、これまでの未払い賃金を支払うこと

3. その他

- ・ 待遇改善について
- ・ 定年延長について
- ・ 国際卓越研究大学について

2. 日時 下記の日程を提案いたします。2時間の確保を求めます。

- ・ 第1候補 11月27日（月）夕方
- ・ 第2候補 11月29日（水）夕方

以上